

# 知事記者会見の概要

日 時：令和3年4月1日(木) 11:30～12:06  
場 所：502会議室  
出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長  
出席記者：13名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。  
その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 令和3年度当初にあたって

### フリー質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

< 幹事社：読売・日経・YTS >

## ☆報告事項

### 知事

県民の皆様、こんにちは。ようやく春めいてまいりました。この冬は何回も大雪に見舞われ、また、クリスマス、12月25日には豚熱まで発生しまして、本当に厳しい冬になったわけであります。ですが、その割には、以外と早く春が到来したなという感じも受けているところがございます。今週は比較的気温の高い日が続いております、黄砂が降ったりもしましたけれども、梅が満開となりましたし、水仙も咲き始めました。本当に春らしくなってきたなと思います。

さて、本日から令和3年度がスタートいたします。今年度は、コロナ渦の中での激動のスタートになったというふうに思っております。

新型コロナの感染者数は、世界中で1億3千万人に迫る勢いでありますし、現在でも世界の各地で猛威を振るっているところです。国内では先月21日に政府の緊急事態宣言が解除となりましたが、今や全国各地でリバウンド、再拡大が起きているところであります。東京、大阪、宮城県や沖縄県、兵庫県といったところで連日多くの新規感染者が確認されているところです。そして山形県内では、3月中旬から新規感染者がこれまでにないスピードで急増しまして、中でも山形市における急速な感染拡大によりまして、村山管内では医療提供体制がひっ迫する危機的な状況となりました。

こうした状況を踏まえ、皆様ご案内の通り、山形市と寒河江市、その両市と県と共同で独自の緊急事態宣言を発出いたしました。両市全域での不要不急の外出や移動の自粛、さらには、酒類を提供する飲食店等に対して、営業時間の短縮を要請したところであります。

一方で、感染対策の重要な柱であるワクチン接種につきましては、先月から医療従事者等に対する接種が始まっております。今月からは65歳以上の高齢者に対して、希望者でありますけれども、接種が開始される予定でございます。

県民の皆様のお命と生活を守るために、これ以上の感染拡大はなんとしても阻止しなければならぬというふうに思っています。感染拡大防止とワクチン接種の円滑な実施に向けて万全を期すとともに、地域経済の再生にもしっかりと取り組んでいく必要があります。

県民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市町村、政府や関係機関と一丸となって、国難ともいえるこのコロナの難局を乗り越えてまいりたいというふうに考えております。

まず、目の前の感染拡大防止に全力をあげる必要がありますが、ポストコロナ時代の幕開けが近づいているというのも間違いのない現実であろうというふうに思っております。こうした状況だからこそ、私たちはコロナ終息後の先にある、山形の未来を見据えた県づくりに取り組んでいくことも重要でございます。

新型コロナを契機に、デジタル化の急速な進行や、東京一極集中から分散型社会への流れなど、社会経済情勢は大きく変化している、そういう状況にあるというふうに思います。

こうした変化をしっかりと捉え、今後は、新型コロナ対策とあわせて、ポストコロナを見据えたデジタル技術の活用や起業・創業への支援、また、企業立地や移住・定住の受け皿づくりといったことなど、ポストコロナ時代の新しい山形県づくりに取り組んでいくことが肝要だと考えております。

私はコロナを、新型コロナを世界規模の大災害だと申してまいりました。災害は常に私たちに教訓をもたらします。コロナの教訓をしっかりと活かし、コロナがもたらした変化の中に新しいチャンスの芽を見つけて、果敢に挑戦していくことが大事であります。

本県には、歴史や自然、精神文化、スポーツなどの地域資源、そして人と人との絆、モノづくり技術など、誇るべき魅力や財産が数多くございます。こうした本県の魅力や価値を最大限に活かしながら、県民の皆様、市町村、関係機関、とともに、今後とも「コロナ克服・経済再生」に最優先で取り組み、「子育てするなら山形県」、「健康長寿日本一」、「県民幸せデジタル化」、「一人当たり県民所得の向上」、そして「やまがた強靱化」、この5つのテーマにチャレンジし、世界に誇れる山形ならではの「幸せな育ち、幸せな暮らし」を実現してまいります。

私は知事就任以来一貫して、「心の通う温かい県政」を基本姿勢に、県民の皆様、現場の方々、市町村との対話を重視しながら、県政運営に取り組んでまいりました。

令和3年度は「第4次山形県総合発展計画」の基本目標であります「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形県」の実現に向けて、「ふるさと山形力の向上」、「保健・医療・福祉の充実等による安全・安心な社会づくり」、「産業経済の振興・活性化」、「農林水産業の振興・活性化」、そして「やまがた強靱化」、この5つ視点を重視しながら、コロナを克服して、誰一人取り残されることのない、さらに輝かしい山形の未来を創っていききたいと考えているところです。

結びになりますけれども、県民の皆様には、コロナ禍にあつて感染防止対策にしっかりとご協力していただいておりますことに、この場をお借りして深く感謝を申し上げたいと思います。

これまでは先の見通しがなかったところでもありますけれども、ワクチン接種という、いわばコロナ脱却という視点から見れば、救世主とも思える取組みが始まっておりますので、希望の光が見えてきたなというふうに思っております。

コロナで大変な中ではありますが、県民の皆様お一人お一人の取組みが重要でございます。感染のリスクが常に身の回りにある、誰の身の回りにもあるんだという意識を強く持っていただいて、ご自身と周りの大切な方々の命と健康を守るため、正しいマスクの着用や手洗い、消毒、人と人との物理的な距離を置くといった基本的な感染防止対策を今一度

しっかりと守ってくださいますようお願いいたします。

今こそ結束してコロナに立ち向かうべき時だというふうに思っています。県民の皆様、共に手を携え、このコロナの難局を共に乗り越えてまいりましょう。今年度もよろしくようお願いいたします。

☆フリー質問

記者

共同通信の阪口です。今年もよろしくお願いいたします。まず、今話題になっております、大阪府や兵庫県、宮城県を対象として出される、まん延防止等重点措置なのですが、山形のほうにも意向調査が政府からあったというふうに伺っております。それに対して、知事はどのような判断をされて、どのように回答されたか、まず伺えますでしょうか。

知事

はい。まん延防止等重点措置につきましては、昨日の夕方ですかね、担当のほうに内閣府からですね、意向確認というようなことがあったというふうに聞いているところであります。まん延防止等重点措置は、緊急事態宣言が出される前でも、政府が指定した都道府県では、知事が営業時間の変更などを事業者に要請し、さらには命令を行うことができるというものであり、命令に応じない場合には罰則の適用も可能となる、そういうものであります。本県では、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、3月22日には山形市、そして3月27日には寒河江市を対象に独自の緊急事態宣言を発出いたしました。これに伴い、接待を伴う飲食店及び酒類を提供している飲食店に対し、4月11日までの期間で営業時間の短縮を要請し、さらなる感染拡大の防止を図っているところであります。

まん延防止等重点措置の適用につきましては、時短要請の取組みを現在実施中であります。飲食店の皆様からもご協力をいただいている、そういう状況にありますので、その効果を十分見極める必要があるというふうに考えているところであります。なお、今後の感染状況を踏まえながらですね、適切に判断してまいりたいというふうに考えております。

記者

加えて、今知事から言及がありましたけれども、命令であるとかですね、罰則なんていうのが今回、今出されている県独自の緊急事態宣言、時短要請とは大きく違うところだと思います。山形県内、すでにもうかなり多く時短要請に応じていらっしゃる業者があると思うんですけども、まん延防止等重点措置になってですね、それがはたして山形県で効果的なのかどうかという議論があると思いますが、知事はその辺どのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、おそらく限定的にはその効果があるかもしれないとは思っています。やはり大抵の県民、そして事業者の方々はしっかりとですね、基本的な防止対策を守ってくださるというふうに思っておりますけれども、一部にやはりマスク無しで接客したり、また飲酒を伴うカラオケは控えてくださいと申し上げてきたけれども行われていたところもあるやに聞いておりますので、やっぱり完全にそこをですね、しっかりと守っていただくというようなことはやはり効果としてはあるのかなと思っておりますけれども、まず現在、時短要請をして多くの店舗の方々が協力してくださっているというふうに聞いておりますので、その効果をですね、もうちょっと見ていきたいなというふうに思っているところです。

昨年の第一波の時のことを考えてみますと、県外の大都市ではですね、例えばパチンコ店が店を閉めないというようなことがあったやに聞いておりますけれども、本県では全部協力に応じてくださいました。そういった実績もありますので、この独自の緊急事態宣言ではありますけれども、しっかりとですね、減少していくようにですね、見守っていきたいというふうに思っております。

ただ、本当にどうなるかはわかりませんので、しっかりと見極めていかなければいけないというふうにも思っているところです。

というのは、やっぱり医療現場のひっ迫が心配だからです。最初の頃は若い方々で軽症者、若い方々が多いということを知っておりましたけれども、だんだんとそれが高齢者の方々に広がってまいりました。そうしますと、重症者がですね、今1名おります。どのぐらい広がって重症リスクが上がっていくかと、そこにやはり医療現場のひっ迫度がかかっていきますので、そこをしっかりと見極めながら、やはりまん延防止等重点措置なども考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

記者

一応、確認なんですけれども、現時点ではまん延防止等重点措置の、要は政府と相談されてですね、今は必要ないというふうに知事の中で判断されて、そういうふうに回答されたということによろしいのでしょうか。

知事

ええ、現時点ではもうちょっと推移を、宣言の効果を見守りたい、というふうにお返事を申し上げたところであります。

記者

もう1点、すいません。宣言の効果のほうなんですけれども、宣言されてからもう1週間ですかね、山形市内は経ったと思いますけれども、49人というので県内最多で出てからで

すね、そこからじわじわと減ってきたような印象は受けます。今日も24人ですかね。

知事

24人かな。

記者

24人ということだったと思いますけれども、その辺の効果、もう出始めているとお考えになっているのか、それともまだもう少しなのかなというふうに考えていらっしゃるのか、そのあたり、御所感伺えますでしょうか。

知事

はい。宣言してから1週間以上経ったと思いますが、まだなのかなというふうに思っています。早く効果が表れてほしいなというふうに思っているところです。

記者

読売新聞の井上です。今年度もよろしくお願いします。「まん防」についてなんですけれども、隣県で適用された場合には、宮城県ですかね、で適用された場合には、県としての対応はどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、今でも宮城県との往来は控えてくださいということを申し上げていると思いますけれども、やはりそこを今一度改めて強く申し上げたいというふうに思っております。

やはりビジネスとかね、いろいろな、本当に近くて交流が多いものですから、通学・通勤もありますけれども、不要不急のことはそれは私は仕方がないというふうに思っていますけれども、やはり基本的な感染防止対策というものを今一度しっかりと講じていただきながら、宮城県が今収まっていないわけなんです。だからそのところ、やはり早く収まるようにということで、保健師は2名派遣をしております。そういったご協力というようなことはしながらですね、またその往来ということに関しては感染防止のためにも今一度県民の皆さんにもお願いをしていかなければいけないというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。去年は県境検温とかされていたイメージがあるんですけど、パーキングエリアとかで、今回もそういうのを現時点でやるとか考えられたら、そこはどうしても蔵王インターとかがおそらく宮城県との出入り口となるので、そこで何かしらの検温とかっていうのは、また改めて考えられたりとかはしているのでしょうか。

知事

いえ、現時点ではまだ考えていないところであります。ただ、宮城県との往来という点では、蔵王インターもあります、いわゆる蔵王のエコーラインですかね、あその県境部分をですね、どうなるかわからないですが、雪の融け方によって大体4月24日ぐらいだったといつも思っているんですけども、それをね、延長したりしなかったりということも今までにもあったわけでありますので、そういったことも視野に入れながら検討していくことになるのかなというふうに思っています。

昨年とまったく同じ状況ではないので、基本的な感染防止対策、そこがすごく大事でありますので、まずは現時点ではまったく同じことを考えているわけではありません。

記者

ありがとうございます。あと、隣県とかの医療従事者の、保健師を2人派遣されてると思うんですけども、さらに例えば宮城県から要請があつて増加したりとか、そういったことの検討はいかがでしょうか。県内も今厳しい状況にあるので、だからどうするのかなど。

知事

そうなんです、はい。1人でも多くと村井知事からは言われたんですけども、県内で独自の緊急事態宣言、1つの市でもやっておりますので、しかも山形市保健所が大変でありますので、県からも保健所から保健師さん1名、また、保健医療大学のほうから1名ということで、2名行ってもらっている状況がございます。

やはり県内のその感染拡大をしっかりと減少させるということが目の前の喫緊の課題なのかというふうに思っております。

記者

最後なんですけども、まん延防止の措置に係わらず、今後感染者が、今ちょっと減ってきてはいるんですけども、また増えてしまった場合、まもなく高齢者のワクチンも始まると思うんですけども、そこに影響というのはあつたりとかするのでしょうか。皆さん、ワクチンの接種がどうなるんだろうと心配も多いと思うので、増えた場合に高齢者のワクチン接種への影響というのはどのようなものがあるのかについてというのは。

知事

そうですね、従前から聞いているんですけども、感染者がどんどん増えてきますと、コロナ対応ということで医療従事者のみなさんがそちらのほうに手を取られることになる、ワクチン接種のほうになかなか手をさくことができなくなるというふうに聞いておりますので、やはりそのためにも、4月11日までになんとしても感染拡大を阻止しなければという思いで宣言を出したわけであります。やっぱり医療資源は限られておりますので、

ドクターや看護師さんですね、やはりコロナのほうにできるだけ手をさかないような形でワクチン接種の方をしっかりとやっていただけるというような体制に、環境を作っていかなければいけないだろうというふうに思っています。

記者

そのためにもみなさんがしっかりと感染防止策をして滞りなく、いまのうちでは、滞りなく進められそうな感じではあるんですかね、ひっ迫とかってなっていますけれども。

知事

ええ、いまのところは病床ひっ迫というところが大きいのでですね、でもこの調子で二桁でずっと続いていったらやっぱり、病院だけでなく民間の診療所のみなさまがたにもお世話にならなきゃならない、ご協力いただかなきゃいけないということになりますので、やっぱりこれ以上増えていけば大変な状況になると思っています。影響も及ぶのではないかと大変懸念されます。

記者

わかりました、ありがとうございます。

記者

時事通信の早田と申します。よろしくお願ひします。まずなんですけれども、さきほどもお話があったんですけれども、時短要請の効果について、いわゆる昨年すごい県民がパチンコ店を含めて応じてくれたと、実績を強調されましたが、逆にその2回目3回目、まあ2回目ということで、こういった効果が薄れてしまうんじゃないかという懸念は逆にないのでしょうか。

知事

そうですね、わたしは報告で聞いている限りでは、かなり協力的に、ご協力いただいているというふうに聞いておりますので、いまのところそこまでは懸念していないところで。ただね、こういった宣言が何回もなってしまうと、やっぱり宣言慣れみたいになってしまうとうまくないなとは思っています。やっぱり今回しっかりと感染拡大を防止することで、ワクチン接種が円滑に実施されるようにして、ワクチン接種が一応めどが立っていけば、免疫もできて経済活動も徐々にやはり復活していけるのではないかというふうに思っていますので、なんとしてもいまはやっぱり正念場ということになるんだと思います。

記者

わかりました。すみません、ワクチン接種の話が出たと思うんですけれど、いわゆるワ

ワクチンの接種がさらに普及されれば、そういった宣言とかまん延防止法とかそういったものの、感染抑制とまではいきませんが、より緩和できるんじゃないかなというお考えですか。

知事

そうですね、やっぱりワクチン接種をしてその免疫ができるということが大きいところだと思っています。とくに高齢者に基礎疾患のある方々を優先的に最初のほうに接種するということでもありますので、重症化するリスクの高い方々から先に始めるということだと思っていますので、やっぱりそういうところをきちんとワクチン接種が進んでいけばですね、社会的にも安定してくるのかな、というふうに思っています。

記者

最後まで1点だけなんですけれども、経済に関してなんですけれども、1年近く、断続的ではあるんですけれども、いろんな自粛だとか、そういったものが講じられてるかと思うんですけれども、こういった悪影響について、今現在も対策が講じられてるかと思うんですけれども、国のものも含めて、そういった効果が十分かというのを伺いたいと思うんですけれども。

知事

何の効果ですか。

記者

国の対策も含めて、効果が十分かさらに国に対して要望があれば何か伺いできますでしょうか。

知事

ワクチンのですか。

記者

経済の関係で、すみません。

知事

経済はですね、いま、大変な状況です。飲食店に対してはですね、独自ではありまして緊急事態宣言の対象区域のところは協力金という形で差し上げることができるんですけれども、実は要望も各部に上がってきていると産業労働部とかね、防災くらし安心部のほうに来ているというふうに聞いておりますけれども、対象区域外であっても、マインドが、

県民の皆さんのマインドが下がってしまって、なかなか食べたり飲んだり、旅行したりとかですね、いろんなことをしなくなっているというふうに聞いています。影響が対象区域外でも大きく出ているということでもありますので、政府にはですね、やはり、対象区域に限らず、もうほんとに全国的にそういう状況だと思いますので、いま一度やはり一時支援金であったり交付金というような形で、持続化給付金というのがありましたけれど、そういった形であったり、売上が減少した、そういった事業所を対象にですね、もう一度何らかの形で考えていただけないかなというふうに思っています。それと、やはり前向きですね、いろんなキャンペーンとか、いろんなお買い物券みたいな、ああいったことですね、そういった前向きなことも、やはり全国でやれるように、コロナのための、経済を回復するための、臨時交付金といったこともね、地方自治体にしっかりといただきたいなというふうに思っております。

#### 記者

山形新聞の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。さきほどちょっと宮城県の話が出たので、関連して知事にお尋ねしたいんですけども、昨年7月にですね、吉村知事と村井宮城県知事との間でですね、新型コロナ対策に連携して取り組むということで共同宣言をされたと思います。吉村知事の提案だったということで、お聞きしております。連携項目の一つとしては、感染拡大防止、で二つ目は経済対策ということだと思うんですけども、今現在、両県が感染拡大歯止めのなかなかかからないという状況ですけども、改めてその共同宣言に基づいてですね、今後連携をとっていくという何か具体的な方向性というかですね、そういうのあれば教えていただければと思うんですけども。

#### 知事

そうですね。もちろん公にはなっておりませんが、宮城・山形、MYと書いてMYハーモニープランというのがあります。村井・吉村ということもMYなんですけども。MYハーモニープランというものもありますので、これまでにはいろんな経済交流というところが大変大きかったというふうに思っておりますけども、今はその経済交流自体がですね、なかなか限りがあるという状況になっておりますので、医療といったことでの協力体制というようなことはお互いにやっていて、あちらが困ったときにはこちらから派遣をし、こちらが困ったときには宮城県にお願いするというようなことになっているというふうに思っています。災害のときにもですね、いつでも言ってくれというようなことを宮城県知事から言われておりますし、こちらからもいろいろ職員を派遣したりということも今まで何回もしてきました。このコロナも災害のようなものだと私は思っていますので、ただいつ終わるか、目途がつかないのが、このコロナの特徴であります。やはりお互いの感染状況を見ながらでありますけれども、どういった協同ができるのかですね、そういったことを話し合いながら、考えていきたいというふうに思っています。

記者

河北新報の原口と申します。よろしくお願ひいたします。「まん防」の関係だったのですけれども、時短要請の取組みというのが、かなり協力してもらっているという話だったと思うんですけれども、具体的に何割とか何パーセントとか協力してもらって、応じてない店舗があるかどうか教えてもらいたかったんですけれども。

知事

はい、それはそうですね、私も詳しく具体的に何件ぐらい応じてないところがあるかというの、ちょっと聞いておりませんので、それは担当から聞いてみたいと思います。

防災くらし安心部次長

防災くらし安心部の林です。今、山形市と寒河江市の方で、働きかけ活動という取組みをさせてもらっていますが、山形市については 98.9%、ただ今回っている途中でございまして、割合としては 98.9%、寒河江市の方は 98.4%という状況になっております。

記者

NHK の岡野と申します。本年度もよろしくお願ひいたします。さきほどですね、まだ緊急事態宣言の効果がまだそんなに出てないんじゃないかとおっしゃっていて、これから早く効果が表れてほしいとのことだと思いますが、逆に知事としてどれくらいになればいいかなという目標というか、ありましたら。

知事

それはもちろんですね、ゼロに限りなく近くなることかなというふうに思います。一桁になって、たまにゼロが出て、また一桁が出て、ゼロが出てというふうな、そんな感じになっていけばね、収束に近いのかなというふうに思っています。担当の方から 2 週間くらいかかると言われておりますので、やはりあと 1 週間くらいかかるのかなという目で見ているところであります。

記者

逆に言うと、その「まん防」は国に要請する基準と言いますか、このまま例えば二桁が続くと要請するというような基準というのは、知事の中でお考えは。

知事

はい。いろいろ考え方がありますが、私、やっぱり医療現場のひっ迫状況、そこをやはり考えなければいけないというふうに思っています、まずはですね。ですから、重

症者が増えないように、重症化リスクの高い、高齢者が感染ならないようにというようにことで、そういったところがやはり、大きく捉えていきたいというふうに思っています。

記者

今その、病床使用率が 38.3%なのですが、この値が 20%を切らないとどうなんでしょう、「まん防」ということになってくるんですか。

知事

内容的にですね、確かに 20%以下になった方がいいと思いますし、そのためには宿泊療養施設をもう一軒、今探しているところであります。自宅療養の方も大変に増えております。軽症者が多いという内容でありますので、そのところはね。そういう状況なんですけども、やはり高齢者が増えて重症化する、そのところがやはり一番の肝になるんだろうなと思っています。

記者

重症者が増えると、そういう「まん防」とかも検討せざるを得ないという。

知事

はい、そうですね。医療崩壊になってしまいますので。

記者

ありがとうございます。